

一般社団法人 滋賀県介護福祉士会 法人賛助会員・一般企業賛助会員の募集について

滋賀県介護福祉士会は、今後ますます必要とされている「介護福祉士」の資質と技術の向上を目指す「専門職能団体」として、今後もさまざまな研修をはじめ、調査研究、関連団体との協力、福祉の普及啓発などに取り組んでいきます。

あなたの職場の介護福祉士の資質と技術の向上のため、介護福祉士会の賛助会員として、ぜひ当会をご活用ください。

<法人賛助会員・一般企業賛助会員について>

項 目	法人賛助会員	一般企業賛助会員
定 義	・介護保険対象サービスを事業とする団体及び法人、事業所（別紙参照）	・左記以外の団体及び法人、事業所
年 会 費 (7月～翌年6月末)	職員数により設定（全ての職種の従業員数） 10人まで 5,000円 11人～50人 10,000円 51人～100人 20,000円 101人～200人 30,000円 201人～300人 40,000円 301人～400人 50,000円 401人～500人 60,000円 501人以上 80,000円 但し、1月以降の入会の場合は上記金額の半額とさせていただきます。	職員数により設定（全ての職種の従業員数） 1,000人未満 60,000円 1,000人以上 100,000円 但し、1月以降の入会の場合は上記金額の半額とさせていただきます。
特 典	①各種研修を法人賛助会員価格で受講できます（但し、基本研修・ファーストステップ研修・サービス提供責任者研修・実習指導者講習会は法人賛助会員価格の設定はありません）。 ②年3回、会員宛に発送する郵便物に求人広告等を無料で同封できます（但し1回先着10社まで。送付物の大きさはA4両面1枚までもしくは重さ5gまで）。 ③無料出前介護相談または無料出前介護研修の受講ができます（但し年1回）。	①無料で介護講演（社内向け）の依頼ができます（但し年1回）。 ②年3回、会員宛に発送する郵便物に求人広告等を無料で同封できます（但し1回先着10社まで。送付物の大きさはA4両面1枚までもしくは重さ5gまで）。 ③無料出前介護相談または無料出前介護研修の受講ができます（但し年1回）。

<p>④法人にボランティア休暇制度があり、それを取得して当会開催の研修を受講する場合は無料で受講できます（但し、基本研修・ファーストステップ研修・サービス提供責任者研修・実習指導者講習会は無料受講対象外）。</p>	<p>④研修会場等で自社製品等を PR 販売できるコーナーを設ける事ができます（但し研修会場によっては販売等ができない場合があるため、事前に事務局に問い合わせてください）。</p>
<p>⑤「私たちは滋賀県介護福祉士会と協働して介護離職ゼロを目指すため、法人賛助会員として介護福祉士会に協力するとともに職員が働きやすく、働き続けられる環境を整えていきます」という、キャッチコピーを使用していただき、各法人の労働安全衛生部門や福利厚生部門と共同で法人の社会貢献（CSR）のひとつとして、活動できます。</p>	<p>⑤「私たちは滋賀県介護福祉士会と協働して介護離職ゼロを目指すため、法人賛助会員として介護福祉士会に協力するとともに職員が働きやすく、働き続けられる環境を整えていきます」という、キャッチコピーを使用していただき、各企業の労働安全衛生部門や福利厚生部門と共同で企業の社会貢献（CSR）のひとつとして、活動できます。</p>
<p>⑥介護の日のイベントを共同開催できます。</p>	<p>⑥介護の日のイベントを共同開催できます。</p>